情 報 公 開 文 書

第 1 版　2026 年 10 月 19 日作成

当分野では下記の臨床研究を実施しております。本研究の対象者に該当する可能性のある方で質問票情報等を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記へお問い合わせ下さい。

1)　研究の名称	「妊娠期および産後における保護者の主観的健康観（QOL）に関する調査」
2)　倫理審査と許可	本研究は、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会と神戸市保健事業に係る研究倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施するものです。
3)　研究機関の名称・研究責任者の氏名	研究代表機関 : 京都大学大学院 医学研究科 医療疫学分野 教授 山本洋介 研究協力機関：神戸市こども家庭局、施設責任者：三品浩基
4)　研究の目的・意義	本研究では、妊娠中や出産後における QOL（医学的な健康状態のことではなく、自らの健康状態に関する主観的な評価のこと）について、保護者様への調査の実施と保護者様ご自身やお子様の健康診断結果を活用して、その変化やそれらの関連を明らかにすることを目的としています。これは、妊娠中や出産後の保護者様とお子様の健康状態のより正確な把握と子育て支援政策のための根拠として役立てることができます。
5)　研究実施期間	研究機関の長の実施許可日から 2034 年 3 月 31 日まで（ただし、論文や学会発表などの結果の公表にかかる期間は、研究実施期間に含まないものとします）
6)　対象となる試料・情報の取得期間	Web を用いた質問票調査の実施については 2026 年 4 月～2027 年 9 月に神戸市から母子健康手帳を交付された 16 歳以上の方を、神戸市が保有する健康診断結果の追跡については 2026 年 4 月～2033 年 3 月に神戸市から母子健康手帳を交付された方のうち神戸市の乳幼児健康診査（以下、健診）（新生児訪問、4 か月児健診、9 カ月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診）のいずれかを受診した方を対象とします。
7)　情報の利用目的・利用方法	Web を用いた質問票調査の結果と、神戸市が保有する健康診断結果を、妊娠初期から乳幼児健診まで追跡することで、その変化やそれらの関連を明らかにします。
8)　利用または提供する情報の項目	神戸市から ID 化された質問票調査の回答、性別、年齢、妊娠届出、新生児訪問、4 か月児健診・9 か月児健診・1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診のデータの情報。ID は神戸市において母子健康手帳番号ごとに割り振られる研究用 ID であり、神戸市が連結表を保有し研究者は一切個人情報を保有しません。
9)　利用または提供を	2026 年 9 月 1 日

開始する予定日	
10) 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称	京都大学大学院　医学研究科　医療疫学分野　教授　山本洋介
11) 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること及びその方法	研究に同意しないこと又は同意を撤回することによって不利益な取扱いを受けることはありません。なお、研究対象者又はその代理人の求めに応じて、研究対象者の情報の利用を中止します。ID 化作業が完了するまでに同意を撤回された場合、以下のお問合せ先にご連絡いただければすべてのデータは京都大学において破棄し、解析対象から除外します。また、既存情報（乳幼児健診データ）を神戸市より提供を受け研究に使用するため、情報公開文書による拒否の機会を保障します。 具体的には、医療疫学分野（https://healthcare-epi.med.kyoto-u.ac.jp/）および神戸市（https://www.city.kobe.lg.jp/）のホームページ上で広く情報を公開し、オプトアウトにて拒否の機会を保障します。
12) 他の研究対象者等の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内での研究に関する資料の入手・閲覧する方法	個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲で、研究結果について開示することが可能です。請求人は 原則的に研究対象者本人とし、本人以外からの請求の場合本人直筆の委任状が必要です。これらを希望される場合は、14)の相談窓口までご連絡ください。
13) 研究資金・利益相反	1） 研究資金の種類および提供者 京都大学大学院 医学研究科 社会健康医学系専攻 医療疫学分野の運営費交付金 2） 提供者と研究者との関係 医療疫学分野の教員は本研究の企画、運営、解析、論文執筆に関与しています。 3） 利益相反 利益相反について、京都大学利益相反ポリシー、京都大学利益相反マネジメント規程に従い、京都大学臨床研究利益相反審査委員会において適切に審査しています。
14) 研究対象者およびその関係者からの求めや相談等への対応方法	1） 研究課題ごとの相談窓口 京都大学大学院 医学研究科 医療疫学分野 山本洋介・花田彩愛 （Tel）075-753-9468　（E-mail）office＠healthcare-epi.med.kyoto-u.ac.jp 2） 京都大学の苦情等の相談窓口 京都大学医学研究科 総務企画課　研究推進掛 （Tel）075-753-9301　（E-mail）060kensui@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp